

議案第 87 号

平成 30 年度佐野市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
平成 30 年度佐野市水道事業会計について、地方公営企業法（昭和 27 年
法律第 292 号）第 32 条第 2 項の規定により、その利益の処分について議
会の議決を求めるとともに、同法第 30 条第 4 項の規定により、その決算に
ついて監査委員の意見書を付けて議会の認定に付します。

令和元年 9 月 6 日提出

佐野市長 岡 部 正 英